機能ID	中項目	機能名称	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	適合基準日
0370173	7.9 滞納処分	滞納処分管理	滞納処分要件を満たした期別は、自動で選択されていること。また、滞納処分要件を満たさない期別については、手動で滞納処分期別として選択できること。また、督促状発行年月日を起算日として10日を経過した日以降の期別を対象として表示するか、選択して切替ができること。 滞納処分要件を満たさない期別を選択した場合、アラートなどが表示されること。	実装必須機能	・滞納処分要件の期別について、以下が自動選択されない想定 ・差押（時効／欠損／督促状発付後10日未経過／納期未到来／滞納処分の停止） ・交付要求（時効／欠損／納期未到来） ・繰上徴収（納期限到来（滞納期別すべて））		令和8年4月1日
0370174	7.9 滞納処分	滞納処分の処分調書等作成	入力された財産情報や権利者情報をもとに、滞納処分に係る関連帳票を個別に作成できること。 処分年月日は手入力できること。 滞納処分調書の文章について、編集機能を有すること。文章は複数登録できること。 滞納者の住所、氏名、金額、法定納期限等について、修正できること。	実装必須機能	・入力された財産情報、権利者情報等がすでに入力された状態で、滞納処分に係る関連帳票の作成ができる機能を想定 ・滞調法による差押及び交付要求を行う場合は、一度の入力で差押と交付要求を行うことも可とする。		令和8年4月1日
0370175	7.9 滞納処分	滞納処分の処分調書等作成	首長名、自治体名、担当課名、徴税吏員等を任意に選択できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370176	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	配当計算書の情報を管理できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370177	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	差押範囲をもとに、配当計算書を作成できること。 また、配当処分のもととなる滞納処分の内容として、換価財産等、第三債務者の項目を自動で入力し、その内容を編集できること。 一つの滞納処分に対し複数の配当計算書の出力ができること。 差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、配当計算書を出力できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370178	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	債権現在額、他機関の債権額、残余金の自動計算機能を自動計算できること。また、計算結果については修正できること。 配当時の延滞金額について、延滞金計算年月日を任意に設定できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370179	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	換価代金等の交付期日は、配当計算書を発した日から7日を経過した日が自動で設定され、かつ任意で修正できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370180	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、配当計算書を出力できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370181	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	配当計算書作成上、頻度が高い債権者、第三債務者（所在・名称）を、随時選択できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370182	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	充当通知明細書を出力できること。また、充当通知書の情報を管理できること。	実装必須機能	・督促手数料を徴収する自治体においては、滞納処分費に督促手数料を含むこととする		令和8年4月1日
0370183	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	充当期別分の納付書を出力できること。充当期別分の納付書は、時効の更新が行われない充当用納付書であること。 充当分として各賦課業務システムもしくは統合収納管理機能で区別して消込ができるよう、消込用に充当期別分の充当用納付書出力、消込データの作成等ができること。 なお、消込データの作成の場合は、消込データの作成後に修正、削除ができること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370184	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、充当通知書を出力できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370185	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	充当の際は、差押期別について滞納処分費、本税（料）及び延滞金等の順番に自動で充当されること。充当期別、充当額（本税（料）、延滞金）、充当後の残額は、手動で修正できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370186	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	充当期別は、もととなる差押期別から、本料（税）未納のうち納期限が古いものから順に表示されること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370187	7.9 滞納処分	配当計算書作成・管理	任意の延滞金計算日を指定できること。	実装必須機能			令和8年4月1日